

第2回北杜市通学路安全推進会議（書面）

確認期間 令和4年2月10日（木）～ 令和4年2月25日（金）

参加者	関係行政機関	清水 精	（北杜市代表区長会を代表する者（北杜市区長会長））
		渡邊行朗	（甲府河川国道事務所保全対策官）
		鈴木賢一	（中北建設事務所峡北支所道路課長）
		山下大輔	（北杜警察署交通課長）
学校関係代表者	小澤 亮	（北杜市校長会を代表する者（校長会副会長））	
	岡安祐樹	（北杜市PTA連合協議会会長（小淵沢中PTA会長））	
北杜市	田中 伸	（北杜市企画部企画課長）	
	佐藤康弘	（北杜市森林環境部林政課長）	
	清水厚司	（北杜市産業観光部農地整備課長）	
	由井克光	（北杜市建設部道路河川課長）	
	加藤 寿	（北杜市教育部長）	

確認事項 （1）令和3年度通学路合同点検実施報告について（資料1、資料2）
（2）その他意見等
※資料1・・・添付資料「令和3年度通学路合同点検実施報告」
※資料2・・・添付資料「実施報告における補足説明」

上記確認事項についての結果

（1）令和3年度通学路合同点検実施報告について（資料1・2）	異議なし	10名
	意見あり	1名

※意見の内容及び意見に対する対応は別紙のとおり。

（2）その他意見等	特になし
-----------	------

以 上

別紙

1. 令和3年度通学路合同点検実施報告について（資料1）

○意見の内容

意見1 警察署のさらなる積極的な関与のお願い

スピードを出している車両が多い、交通量が多いという意見が多くみられる。このことについては、警察署の積極的な関与（主体としての関与）が必要であると感じる。取締りの強化や交通制限（時間帯を指定しての車両規制など）を通じた強制力のある対応も、場所と場合によっては必要であると思う。

意見2 ブロック塀に関する対応について

学校と教育委員会が主体となっているが、ブロック塀の問題は災害時の緊急車両対応や通行不能による避難の困難を引き起こす重大な問題であり、県や市と併せて警察署などが全体として一定の強制力を持って対応すべきである。県や市は補修や撤去の補助を充実させるとともに、法制整備による義務化を目指すべき。また、区長などの地域内での働きかけも実施してもらう必要がある。

◇意見に対する対応

意見1 について

上記意見を基に、警察署へ協議・依頼してまいります。（事務局）

意見2 について

上記意見については、今年度ブロック塀の補助制度を所管する担当部署の協力を得ながら関係者に依頼をしたところであります。今後も学校・教育委員会だけではなく関係部署に広く協力を要請しながら進めてまいります。（事務局）

2. その他意見等

○意見の内容

特になし

以 上